

令和２年度秋田県総合政策審議会第１回未来を拓く人づくり部会 会議録

１ 日 時 令和２年７月１０日（金） 午後３時４０分～午後５時２５分

２ 場 所 秋田県庁第二庁舎５階 ５２会議室

３ 出席者

○総合政策審議会委員

佐藤 有加（立志塾ＲＩＳＥ講師）

豊田 哲也（国際教養大学アジア地域研究連携機構機構長・教授）

野崎 一（秋田県ＰＴＡ連合会事務局長）

林 信太郎（秋田大学大学院教育学研究科教授）

○県

石川 政昭（教育庁 教育次長） 他関係課室長等

４ 次 第

（１）開会

（２）あいさつ

（３）委員等の紹介

（４）部会長選出

（５）部会長代理指名

（６）議事

① 今年度の未来を拓く人づくり部会の進め方について

② 第３期ふるさと秋田元気創造プラン戦略６における取組状況等について

③ その他

（７）閉会

５ あいさつ【石川教育次長】

この度は、お忙しい中、総合政策審議会委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。佐藤委員、林委員におかれましては、引き続きよろしくお願いいたします。豊田委員、野崎委員におかれましては、新たに委員をお引き受けいただきまして、重ねてお礼申し上げます。専門部会は少人数で実施される会であり発言の機会が多くなります。プレッシャーもあろうかと思いますが、闊達な議論をお願いします。

さて、３期プランの中間総括に関しましては、先ほどまでの総合政策審議会にて議論がなされたと思います。本部会においては、教育・人づくりの分野に関し、より具体的な議論をいただくこととなります。３期プランでは、秋田の１０年後の目指す姿を「時代の変化を捉え力強く未来を切り拓く秋田」とし、その実現に向けた様々な取組について、６つの専門部会で検討してきております。こうした将来に向けた取組を進めていくのは、ほかならぬ「人」であります。この部会は、３期プランの４年間のみならず、その先の将来の秋田を支える人づくりをどのようにして

いくのかを協議する、非常に重要な部会であると考えております。これまでも、委員の皆様からいただいた提言をもとに、キャリア教育の推進や少人数学習の拡充、地域社会で教育を支える体制づくりなど、様々な面で教育環境の充実を図ってまいりました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から例年よりも審議会の開催時期が遅く、提言書作成の作業スケジュールが非常にタイトであります。委員の皆様には、「ふるさと未来を拓く人づくり戦略」に掲げられた具体の取組に対し、改善点、新たな視点、あるいは取組の継続の是非など、忌憚のないご意見をいただけますようお願いいたします。私どもは、いただいた提言を来年度の取組に生かしてまいりたいと考えておりますし、今年度でも可能な取組については、反映させていきたいと考えております。

6 部会長選出及び部会長代理の指名について

(1) 部会長選出

部会長には、林信太郎委員が選出された。

(2) 部会長代理指名

部会長より、豊田哲也委員が指名された。

7 部会長挨拶

先ほどの総合政策審議会において、佐竹知事からも三浦会長からも秋田の強みを生かすべきだとの話があった。秋田の非常に強い強みの一つが教育だろう。30年前は下位にあったが、この間の先生方の努力により全国トップクラスの学力を持つ県となった。これは知事の言う「県外からの企業人材誘致」には非常に大きな価値、ブランドだろうと考える。これを是非伸ばしていけるように、10年後を見据えた政策を提言していければと考えている。また、今般の新型コロナウイルス感染症については、ウィズコロナ、アフターコロナで大幅に時代が変わってしまった。それに対応することも必要と考えるので、今日は両方についてご議論いただきたい。

私は、秋田大学で教職大学院を担当しているが、これは教育委員会と一心同体のような組織で、優秀な先生をどのようにして育成するかということを仕事にしている。授業の担当は「ふるさと教育」であり、本日の資料の1ページ目がふるさと教育となっていてありがたい。専門が火山災害であり「防災教育」にも深く関わっているほか、理数教育コースで地学の授業を行っている。また、地域の資源にも関心があり、ブラタモリに出演し秋田の魅力を全国に発信した。

今日は、活発なご議論をお願いしたい。

8 議事

◎ 林部会長

次第に従い議事を行いたい。審議会の会議録は、ウェブサイト等に公開される。その際に委員名を秘匿する必要はないと考えているが、それでよろしいか。

◎ 林部会長

特に反対意見はないようなので、発言者名は公開とする。

◎ 林部会長

議事に入る前に、今年度委員の改選期にあたることから、委員の皆様に、自己紹介をお願いしたい。

○ 佐藤委員

潟上市在住、学習塾の講師をしており、主に中学生や高校生と日常的に関りを持っている。我が子の成長に応じて、子育てサークル、子育て支援団体、PTA活動に携わってきた。こうした経験を活かし、家庭教育支援チームを作りたいという希望を仲間達と話し、そうした活動に取り組んでいる。生涯学習センター講座への参加や、県の国際交流協会を通じた留学生とのふれあいなども行っている。

○ 豊田委員

国際教養大には2007年から勤務しているが、その前は東大大学院にいた。その前は6年ほど外務省で公務員をしていたことから役所的な考え方についても多少は理解しているつもりである。大学で教育に携わる中で、今の時代の教育のあり方を行政の中で実現していくためにはどうすべきかを考えるようになった。

○ 野崎委員

県PTA連合会で事務局長をしている。以前は会長を務めており人事的には異例と言われている。娘が2人おり、下の子が今年仙台の大学に入学したものの、授業のオンライン化ということで家に戻ってきている。PTA会長時代に経験したことを、自身の子育てに反映できたと考えており、こうした経験から、子どもの教育は大事だが、子どもを支える親や家庭にも支援をしていくことが重要だと考えるようになった。PTA連合会の東北大会が平成30年に秋田県で開催された際には、そうしたテーマで研修活動を行った。キャリア教育やインターネットセーフティの会議等に参加し、保護者の知識を増やすことに取組んでいる。

◎ 林部会長

自己紹介ありがとうございました。

◎ 林部会長

それでは、議事に移りたい。議題（1）について説明をお願いします。

■ 事務局

（資料1部会日程及び新型コロナウイルス対策関連話題の取扱いについて説明。）

◎ 林部会長

資料1及びコロナ関連話題の扱いについて、質問のある方は発言をお願いします。

◎ 林部会長

質問等はないことから、今年度の部会日程については資料1のとおりとする。また、新型コロナに関連する話題についても部会で取り扱うこととするが、あまり偏らないようにお願いしたい。

◎ 林部会長

資料２について、説明をお願いします。

◆ 総務課長

（資料２の p. 1 から 5 まで及び p. 7 について説明。）

◆ 高等教育支援室長

（資料２の p. 6 について説明。）

◎ 林部会長

資料２及び資料３を基に戦略６の進捗状況についての質疑を行う。ご意見のある方は発言を願いたい。

◎ 林部会長

各事業の前に教育行政全体の話として、学校の働き方改革について状況をお聞きしたい。例えば小学校での英語教育の充実を図るにしても、教員に余裕がなければ自分で研修することもできないだろう。働き方改革はどの程度進捗しているか。

◆ 総務課長

「２０１８多忙化防止計画」により多忙化解消に努めている。まずは計画が策定されたことにより教職員の意識改革が進んだ。例えば、学校を閉める時間や長期休業中の学校閉庁期間などを設定したことで、計画スタート前に比べ超過勤務時間は減少していると認識している。一方、部活動指導などにより多忙化の状況は改善していない。次期多忙化防止計画の策定に向けては、新しい国の事業なども入って来ているため、内容の取捨選択をしなければならない。傾向としては、急速に教員の負担が減少してくという方向にはないだろうと考えている。

◎ 林部会長

資料６－７の説明に「学校行事の精選」という言葉があったが、そうしたことも考えられるのか。

◆ 総務課長

例えば英語の授業が開始されるなど、学校の業務が増える要素もあり、そうした面からも行事等の見直しが行われていると考える。

◎ 林部会長

それでも、着実に改革は進めていると理解してよいか。

◆ 総務課長

そのように捉えている。

◎ 林部会長

豊田委員どうぞ。

○ 豊田委員

コロナ対策に限らず、人口密度が低い地域においては、インターネットの活用による教育の高度化というテーマがかねてから課題であったと考えている。3月から強制的に休校とされたわけだが、まずはこの間の教育のオンライン対応について県内の状況をお聞きしたい。

◆ 義務教育課長

小中学校については、オンライン教育はほとんど行われていない。子どもたちに対してＩＤ発行を行った自治体もあるが、具体的な授業までは至らなかったようだ。インターネット教材のようなものの利用を促した自治体は2つほどあったが、実質ほぼゼロと理解いただいてもよいと考える。県内で一部実施したのは、秋大附属中学校のみと認識している。

○ 豊田委員

オンライン授業にはレベルが5つあると考えられている。レベル1は、教材や動画を公開したり、宿題をメールで集めたりするなど、教員と生徒が同期していなくとも成立する状態。レベル2は、教員と生徒に同期性があり、教員の説明などを生徒が一方的に聞く状態。レベル3になると双方向性があり、先生が生徒を指名し質問に答えさせたり、生徒同士がグループミーティングを行ったりする状態。レベル4は、学校で行っている授業をそのままオンライン上で行うことだけでなく、オンラインだからこそ出来る機能を付加する状態。例えば、インターネットで同時に調べ学習を行ったり、ネット上の共有ドキュメントを共同で編集したりするなど、大人の働き方と同じようなネットの使い方をする。レベル5は、単にネットを使ってインタラクティブに授業を行うだけでなく、仕事がオンライン上でのリモートワークに変わりつつある時代に合わせ、カリキュラム自体を統合的にオンラインに適合させる状態。レベル3だと対面授業と同じクオリティを得られる。コロナに対応するためオンライン学習を導入することになるが、レベル3までであればコロナ終息後は対面授業に戻したほうがよいと考える。一方、レベル4以上のオンライン授業を展開できるのであれば、コロナ終息後も継続したほうがよいだろう。

○ 豊田委員

知事の話のなかにパラダイムシフトのことがあった。今回コロナの件で加速はしたが、いずれ訪れる時代の変化だったはずで、ＩＣＴが発達していく世の中においては10年後20年後の働き方は違うし、教育も10年後20年後には違うものになっているはずである。それを先取りするようにしなければならない。国際教養大で現在行っているオンライン授業は、レベル2からレベル3の段階にある。授業の性質上、対面の必要があるものは対面で行うとしても、全てを対面に戻すのか、段階をレベル4に進めオンライン授業の形態を残すのか議論を行っている。

○ 豊田委員

今お聞きした秋田のオンライン教育の状況は、レベル1にも到達していないと理解した。冬に

新型コロナの第2波が来るまでには、レベル3が出来るようになっていなければならないと考える。一方、実施の可否にはまた別の判断が必要になるとは考えるが、レベル4、レベル5のオンライン授業が実施可能な状況にならなければならない。そこは今回のコロナ対策というだけでなく、秋田が引き続き日本一の教育県であり続けるためにも、予算をしっかりとつけて行かなければならないのではないかと考える。そのための教員の研修も必要である。教員の働き方改革という課題もあり、新しい仕事をどんどん増やすことには課題もあるが、少なくとも第2波が来た時に徹夜で作業しなくともいいように今のうちから少しずつ準備をしていかなければならない。

◎ 林部会長

アフターコロナ、ウィズコロナ両面からご意見をいただいた。当面のコロナ対策に関しては私も非常に気にかけている。特に小学校において、4月5月と相当学習が止まってしまったと感じている。一方、この間ICTを活用して上手に乗り切った自治体もある。例えば熊本市ではICT教育を予め進めており、タブレットの導入等も進んでいたことから、オンライン学習にたちまち対応したと聞いている。パンデミックのような事案はこれからも起こり得ることであり、学校に集まらなくとも子どもたちの学習が継続できる体制を出来るだけ早く作る必要があるのではないかと考える。

◎ 林部会長

レベル4、レベル5と言われる新しいオンライン授業の形についても、早急に対応して行かなければならない。行動力のある自治体では既に導入を始めており、こうした流れに遅れることが、秋田県教育の遅れとなり、現在あるブランド力を失うことに繋がる。そこを維持する努力をしなければならぬと強く感じる。

○ 野崎委員

青森市では、学校・家庭・教育委員会が連携し学校のネット環境の強化を図ったと聞いている。家庭のネット普及率が高く、それを根拠にオンライン学習に踏み切り、一部環境が整わない子だけ、学校に登校するなどの対応を取ったとのことである。副産物的な効果として、不登校だった生徒がオンライン授業に参加し、休校明けには9割の生徒が登校を再開したとのことである。オンライン授業による不利益が発生する可能性も否定はできないが、学習の継続という部分ではオンライン授業には一定の必要性があるのではないかと考える。今後を生きる子どもたちには、今から当たり前のようにならぬオンラインに慣れていくということが必要だろう。

○ 豊田委員

小学校でのオンライン授業は難しいと考えるが、コロナの状況によってはそれがレベル1であっても実施せざるを得ない。教養大で4月から実施しているオンライン授業の環境を考えると、教員側はパソコンが必須だと考えるが、学生側はスマートフォンがあれば十分に受講が可能と考える。小・中・高全てでオンライン授業を実施するとなった場合、学習に使えるスマートフォンがない児童生徒の割合がどの程度かを把握しているか。

◆ 義務教育課長

今回の感染症に関連してスマートフォンの所持率を調べたものはない。家庭にネット環境があるかを各市町村で調べた結果は１０％から２０数％と市町村でばらつきが見られた。

◆ 高校教育課長

高校生のスマホ未所持率は２％にも満たないと認識している。また、家庭にＷｉ－Ｆｉ環境がない生徒は全体の６．７％であった。今後、高校への大容量Ｗｉ－Ｆｉと端末の整備を進めることとしており、臨時休業のために限らず、普段の学習活動の中で有効に使用する予定である。

○ 豊田委員

高校の場合、２％弱の未所持の生徒に対応すればレベル１のオンライン授業がすぐに可能であるし、６．７％のＷｉ－Ｆｉ未整備の家庭に対応すればレベル２のオンライン授業が可能になると考える。一方、レベル３の授業を行うにはＷｉ－Ｆｉの通信速度の確保も必要となることから、すぐには難しいだろう。冬に第２波が来た場合には、６．７％の高校生に対応し、かつレベル２までのオンライン学習が実施できるよう準備をしていただきたい。

○ 豊田委員

次の話題は、産業関係の専門部会にも関連するが、秋田の学生が秋田に居ながらＩＣＴを利用してオンラインで授業に参加するようになり、オンラインで就職関係のイベントにも参加するようになった。生活環境のよい秋田に居ながら、オンラインを使って遠隔で仕事をするというライフスタイルがあるということを実感している。全ての高校生がそうなるという訳ではないが、特に優秀な高校生は、ＩＣＴの技術を習得することにより東京で満員電車で揺られる生活から解放されるという選択肢を取る未来が開けるのではないか。オンライン教育の副次的効果にも期待しながら、コロナを契機として秋田の教育をさらに豊かにしていただきたい。

◎ 林部会長

授業のオンライン化について、もう一つ視点を提示したい。授業のオンライン化が始まれば全国規模で優秀な生徒をめぐる競争が始まるのではないか。大学では既に始まっているこの競争がオンライン授業の普及により高校間でも起こると考える。

○ 豊田委員

現在、東京の大学ではオンライン授業に対する不満が蓄積していると聞いている。本来の対面での授業や学生生活を求めて東京の大学に入ったものの、コロナの影響で活動が制限され、結果として地方の実家に戻り、オンラインで講義を聴いている状態となっている。結果的に授業料という高い視聴料を支払ってYouTubeの視聴をさせられているという感覚になっているようだ。こうした不満の高まりが、大学の存在意義を脅かすと言われている。

○ 野崎委員

うちの子がまさにその状態で、仙台に一度引っ越したものの、秋田に戻り、オンラインで授業を受けている。ほぼYouTube視聴と変わらないとの印象を受ける。

○ 豊田委員

授業がオンラインになると対面の時以上にクオリティが問われる。オンライン授業は少人数で行わなければほとんど意味をなさないと感じている。200人を相手に行う講義でも、対面であれば、臨場感というその場でのみ感じる効果があるが、オンラインで行われる場合は動画視聴と変わらない。また、現状ではそれを専門に行ってきた放送大学の先生方のほうが遥かに授業のクオリティが高く我々大学教授には非常に厳しい状況である。

○ 豊田委員

小中高においてはそこまでシビアな目は向けられないと考えるが、それでもオンラインで行うからこそ、授業の質が問われると認識いただきたい。これまで秋田県では比較的少人数を対象とした児童生徒の能動的な学習を刺激する質の高い授業を展開してきたと考えている。これをオンラインで行うとなった際に、真のクオリティが試されるのではないかと。ここに上手に対応しなければ、全体会での知事発言にもあったとおり、全国トップクラスから一気に最下位クラスに転落してしまうという危機感を持たなければならない。

○ 野崎委員

今の学力テストの話に関連して。

◎ 林部会長

野崎委員、どうぞ。

○ 野崎委員

上位を長年続けてきているという結果については、先生方や関係者の努力の成果でもあり、児童生徒の基礎的学力の底上げができていないのではないかと考えている。平均値として上にあることから、落ちる幅も少なければ、もう一段上がるということもないと考える。一方、義務教育期間中に身に着けたトップクラスの力が、高校から大学に進む段階で発揮されず、全国的にみるとあまり成績が高くないという点が気になってしまう。失礼な言い方になるが高校教員の指導力に問題があるのか、それとも子どもたちのやる気の部分に問題があるのか、実は秋田県以外に理由があって例えば、他県では高校期に急に伸びるとか、そうした分析、対策をどのように考えているかを教えていただきたい。

◆ 高校教育課長

特に大学の進学状況について、数値の上で前々から同様の指摘がなされている。国公立大や難関大の入学者数は、急激な伸びこそないものの一定の数字をキープしている。確かに、センター試験の平均点等を見ると他県に後れを取っているように見える部分があることも事実であるが、大学に進学する生徒を切り取っての指標であり義務教育時代の指標とは性質が異なると考える。一方、例えば技術系の専門高校から大学に進学する意欲を持つ生徒の率は他県に比べて高く、そうした生徒が大学でさらに知識や技術を伸ばして地元に戻ってきている事例も多い。高校生全般をみても、様々な形でそれぞれに学びを進めており、就職する生徒に対しても、他県の企業の採用担当者から、秋田県の子どもたちはしっかりしているとの評価をいただいている。裏付けるデ

一タはないものの、学びを積み重ね、良い形で社会に出て活躍していると考えている。

◎ 林部会長

大変難しい視点であるが、高校生もしっかりと学びを進めている。なお、先ほど豊田委員からオンライン授業における授業のクオリティの話があった。秋田県がこれまで進めて来た探究型授業の継続については、ぜひとも手法を検討し、学びの質の維持を図っていただきたい。

◎ 林部会長

オンライン授業に話題が集中しているが、これ以外の視点で少し話題を進めたい。

○ 佐藤委員

キャリア教育の面で、職場体験やインターンシップを進めてきたところであるが、この点について、新型コロナの影響はどうか。

◆ 高校教育課長

高校では進学校も含めて幅広くインターンシップを実施しており、職種の希望等があわずインターンシップを行わない場合は、ボランティア活動によって社会とつながる活動を実施することとしてきた。今年度はご指摘のとおり、受け入れる企業の側で第三者を職場に入れることに抵抗があるようだ。一方、高校側の事情としても臨時休業による学習の遅れを取り戻す必要があり、行事の精選や夏休みの短縮が行われる。課としても授業の保障が最優先と考えており、現時点でインターンシップをやめるという連絡はどこからも受けていないが、今年度は全体的に規模の縮小が図られるものと認識している。

○ 佐藤委員

先ほどの野崎委員の発言は、高校に行くと成績が下がるという捉え方だと考えるが、仕事上接する中高生から感じる印象は、秋田の子どもたちは欲がないということである。キャリア教育で様々なものに触れ、目標とすべきものを発見できれば生徒たちは伸びると私は考えており、そうした意味からもキャリア教育、インターンシップは縮小しないでいただきたい。先ほど来オンラインを活用する話が出ているが、こうした時期だからこそ、秋田にない職業や企業に触れることもできるのではないか。

◆ 高校教育課長

いろいろな形を工夫していきたい。

○ 豊田委員

科学の甲子園ジュニア大会を分散開催するとの説明があった。こうしたものは、オンラインで繋ぎ、多角的視野を育むような運営を行っていただきたい。

○ 豊田委員

米国語学留学やSSHのタイ派遣についてはコロナの状況化では不可能である。そもそも私は

こうした特定の生徒に特別な体験をさせるという施策には否定的であり、オンラインでより多くのもしくは全ての高校生に同じような体験をさせることのほうが、コストパフォーマンスが高いと考える。現実的に派遣ができなくなったので、これまでの派遣によって得られた経験をオンラインで全ての中高生に活かすような策を考えるべきである。

○ 豊田委員

英語力日本一について、ふるさと教育と結び付けた指導を行うことで子どもたちの英語学習の意欲がより高まると考える。例えば、海外の方に向けて秋田の魅力を伝えるという視点を与えることで、身近な地域の魅力を海外に発信する必要性という、教科書にはない現実的で必要な学習課題になるのではないかと考える。これを補完する英語科の副読本、例えば akita vocabulary book のようなものを作成していただきたい。

◎ 林部会長

豊田委員より様々な課題が提示された。

◎ 林部会長

秋田大学でオンライン授業推進の責任者を務めていたが、コロナの一か月で10年くらいの変化が一気に来たように感じている。世の中が目まぐるしい速度で変化しているため、教育もそれに応じて変化していかなければならない。施策を考える側では、時代の変化をつかみ、どんどん新しい施策を打ち出していきたい。予算は限られているが、オンライン化で予算が必要なくなる場合があれば、より大きな予算を投入しなければならない分野もある。その点、適宜ご判断いただきたい。

◎ 林部会長

初等中等教育分野を中心に審議を進めて来たが、高等教育分野について質疑を行いたい。

◎ 林部会長

ここまでオンライン授業やオンラインでの海外連携などの話題が出たが、これは教育委員会や学校だけでは技術的に難しいと考える。そうした場合、秋田県立大学や国際教養大学との連携を進めることが基本的スタンスだと考えるが、こうした対象に秋田大学も加えていただきたい。大学側も地域と連携していくことが求められており、連携を進めることは双方にメリットがあると思う。

◆ 教育次長

大変ありがたい話であり、さっそく検討させていただきたい。

◎ 林部会長

大学としても、学生の学びの機会となる。

○ 豊田委員

例えば、現在秋田大学で実施しているオンライン授業の一部を高校生に開放することもできるのではないかと。高校生が実際に大学に行くという行為はハードルが高かったが、オンラインであればこのハードルが大変低くなる。今まで以上に高大連携が行いやすい環境になっている。

◎ 林部会長

大学は高大連携をしなければ生き残れない状況となっており、提案いただければ、むしろありがたい話になるだろう。

○ 豊田委員

地方の大学の危機感として、オンライン化で東京の大学に進学するハードルが下がるという点がある。秋田でも面白い授業があることを高校生に発信していきたい。

◎ 林部会長

話題となっていない分野についてご発言がある方はいないか。

○ 豊田委員

オンライン化と反対の視点で、学校でしか出来ないことという視点が重要になっている。特に体育は非常に大事になるのではないかと。集団の中で人間性を高めていく活動は必要である。また、今年度はコロナの関係で休校、その後の詰め込み学習と、例年になく負荷が子どもたちにかかっているのではないかと心配している。だからこそ、体育や心のケアは大切にしていきたい。

○ 佐藤委員

学校運営協議会の設置は広がっているようだが、地域学校協働本部の設置状況をどうなっているか。

◆ 生涯学習課長

地域学校協働本部についても増加傾向にあるが、その設置は市町村に委ねられており、取組に差があるようだ。

○ 佐藤委員

地域住民の捉え方であるが、学校運営協議会だけの場合は学校のために何かしているという感覚、地域学校協働本部があるとそれが地域のためにという感覚になるようだ。ゆえに協働本部の設置も推進していただきたい。

○ 佐藤委員

インターネットセーフティに関する講座に参加したことがあるが、使用のモラルに関する内容が中心であった。一方、インターネットの課題は、健康・依存という面もあるはずである。特に休校期間中は、ネットやゲームによる生活習慣の乱れが激しかったと聞いている。学校に登校できている間に、こうした生活の乱れに関する指導を行うべきと考える。

○ 佐藤委員

ネット依存やゲーム障害について心配する保護者の声が少なからずあるようだが、県ではこうした症状に対応いただける医療機関などはあるか。

◆ 生涯学習課長

県では、自然活動や認知行動療法を取り入れた「うまホキャンプ」というネット依存からの脱却を目指す事業を実施しているが、これには医療機関等の協力も得ており、県内にも対応できる医療機関等は多々あると認識している。

◎ 林部会長

実際の子どもたちの生活の乱れなどは把握しているか。

○ 豊田委員

そうとう深刻な状況なのではないか。

○ 佐藤委員

心配する声を聴くことが多い。

○ 野崎委員

かなり広がっている印象を受ける。

◆ 教育次長

実際のパーセンテージは把握していないが、昼夜逆転の事例や休校中のほとんどの時間をネット動画で過ごしたという事例が少なからずあると認識している。子どもたちへの指導は進めるが家庭の協力も必要であり、保護者とどのように連携していくかは知恵を絞っていきたい。オンラインで授業が始まればますます悪化することも懸念されるため、これまでの利用モラルの指導と併せて健康面の指導も行う必要性を感じている。

○ 野崎委員

ネットやゲームの利用については家庭での指導が基本だと考える。家庭で行うべき教育、特に睡眠に関する指導を学校に押し付けていた部分が大きいのと感じる。集団行動など、学校での指導により身に付くこともあるが、家庭が放棄していた部分を家庭に戻すことが必要だと考える。当面、家庭向けの指導の動きが必要になると思うが、学校が指導してきた部分を家庭に指導してもらうような展開を考えていきたい。

◎ 林部会長

秋田の教育の基本、強みの一つに家庭や地域と連携した教育という面もあると考えることから、家庭との連携については、しっかりと進めていただきたい。

◎ 林部会長

時間が少なくなってきたが、発言を落とした部分はないか。初めに事務局から説明があったとおり、コロナのビジョンに反映させたい意見があれば、本日のうちに発言いただきたい。

○ 豊田委員

これまで県内で進めてこられた学校の統廃合について、疑問を呈したい。世の中のオンライン化が進む中で学校の統廃合は本当に必要だろうか。特に小学生を30分以上もかけてスクールバスで遠くにある学校に集める必要性はないのではないかと。集団で行動するという点を全て否定するつもりはないが、たとえ近所の保育園プラスアルファの施設であってもオンライン学習を導入すれば初等教育機関として十分に機能し得るのではないかと。この先さらに情報通信技術が発達し教育のオンライン化が進む中で、次の統廃合は少し立ち止まるべきではないかと。

○ 豊田委員

中学校間をオンラインで繋いだイベントなどを推進すべきと考える。オンライン化時代の教育ネットワークについては、今までの常識に捉われることなく、新しい秋田モデルを検討する必要があると考える。

◎ 林部会長

教育の将来ビジョンについては今から考えなければならない。コロナ終息後に考え出すのでは遅すぎるだろう。混乱の中だからこそ、次の姿を考えていただきたい。

◆ 教育次長

学校の存在意義の一つとして、人との関りの中で色々なことを学ぶという理念があると考えており、一足飛びにはいかないと思うがオンラインの可能性については考えていきたい。

◎ 林部会長

小学校低学年については学習習慣を身に付けさせる必要があるため、どうしても対面での指導が必要になると考える。

○ 豊田委員

日本よりも人口密度が低いオーストラリアでは、オンラインで学習することに違和感がないと聞いている。そうした面から考えると、今日本で行われている小中学校の統廃合は、やや急ぎ過ぎているように感じる。

◎ 林部会長

視点としては、大変意義のある話題であると考えている。

○ 佐藤委員

地域振興局で中学生向けの企業ガイダンスを実施している。こうした取組をより拡大して実施することはできないか。オンライン化することで広い範囲で多くの企業に触れることができるのではないかと。

◆ 教育次長

振興局との情報交換を進め、部局間の平行的な取組が交差的な取組となるよう連携していきたい。

◎ 林部会長

今日の審議ではオンライン化の話がたくさん出たが、まずは県庁自身のオンライン化が必要ではないか。ぜひ検討していただきたい。

◆ 教育次長

いろいろなところでご指摘を受けている。

○ 豊田委員

秋田市役所が少し進んでいて、会議などがオンラインで行われるようになった。現場の教員にオンラインの話をするにはやはりまず本庁教育委員会がオンライン化すべきだろう。

◎ 林部会長

この会のオンライン開催が私の強い希望である。

◆ 教育次長

主幹部局にその旨伝えたい。

○ 野崎委員

以前キャリア教育委員会に出席した際に感じたことだが、職場体験等に対する生徒の捉え方が、会社や事案ごとの個別の感想にとどまり、自分発見には繋がっていない印象を受けた。より多くの企業と連携し、活動が自分の成長に繋がったという実感が持てるよう、取組を発展させていきたい。

○ 野崎委員

ベテラン教員の退職が課題となるようだが、若手教員への指導体制はどのようになっているか。

◆ 教育次長

これまではマンツーマン指導を基本としていたが、学校全体によるメンター指導方式を導入するなど、若手教員の指導体制を再構築したところである。

○ 野崎委員

教員の中途退職、若い教員の離職などは件数があるものか。

◆ 教育次長

病気等を理由にして退職する事例はあるが、職業に失望して離職するような事案はほぼないと

認識している。

◎ 林部会長

大学に入る時点で教職への大きな希望を持っているため離職はしないと考える。一方、それゆえに働き過ぎのきらいがある。教員の若返りは、この先の５年程でかなり大きな動きがあり、私が所属している教職大学院はそのためにあるような組織である。

◎ 林部会長

時間が過ぎたためそろそろ質疑を締めたいが、今日話し忘れた事案の取り扱いについて事務局から説明していただきたい。

■ 事務局

電子メール等で事務局まで質問や意見をお寄せいただければ、担当課からの回答及び委員間の情報共有をさせていただく予定である。

◎ 林部会長

確認や意見がある場合は事務局にお知らせ願いたい。最後に各委員から何かないか。

○ 豊田委員

ふるさと教育とキャリアの関係についてであるが、子どもの側からみると、たまたま秋田に生まただけで秋田のことを学ばせられているという若干否定的な受け止め方をしている事例がある。単に歴史や自然という捉え方だけでなく、ふるさとの魅力を知り、秋田の歴史や風土がお金に変わるという産業・ビジネスを見据えた生臭くリアルなものにしていいただきたい。仕事上、インバウンド関係の作業をしているが、秋田の子どもたちが秋田の魅力を分かっていないことに驚くことが多い。そこを理解することで、秋田に残って秋田で生きるという選択肢を選ぶ子が増えると思う。

◎ 林部会長

本日の審議は、主にコロナやオンラインに偏ってしまった。時代の変化に対応する以上これは仕方のないことと考えるが、本日話題に上がらなかった施策でも決して後退させていけないものも多い。例えば、スクールカウンセラーやインクルーシブ教育の推進などである。こうした点については、当局の方でこれまでの取組をしっかり把握し、後退させないよう留意願いたい。

◎ 林部会長

議事の３「その他」について、事務局から説明をお願いする。

◆ 総務課長

議事１で説明したとおり第２回、第３回の部会を開催する予定としている。定足数の規定があることから、現時点でご都合の悪い方はお知らせ願いたい。

◆ 総務課長

現時点ではご都合の悪い委員はいないため、資料１記載のとおり第２回、第３回を開催することとする。今後ご予定が変わった場合は、事務局まで連絡いただきたい。

◎ 林部会長

これで予定の議事は終了した。司会を事務局にお返しする。

■ 事務局

議事進行ありがとうございました。委員の皆様も長時間に渡る審議お疲れ様でした。先ほどの復唱になりますが、本日漏らしたご意見や欠席の連絡については、適宜事務局に連絡くださるようお願いします。本日はありがとうございました。